収集作業中の熱中症対策で、収集時間が遅くなる場合があります

夏季の炎天下・猛暑での資源・ごみ収集作業では、熱中症のリスクが高くなります。特に、熱中症警戒アラートおよび熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、涼しい場所で一時的に休憩したり、こまめに水分・塩分を補給するなど、これまで以上に熱中症対策を意識して業務に従事しています。

そのため、通常よりも収集時間が遅くなる場合があります。ご理解いただきますようお願いします。

※資源・ごみの収集は、午後3時頃まで行っています。資源・ごみが未回収の連絡は、それ以降にお願いします。

問合せ 生活環境課㊥222

工場・指定作業場の認可申請・届け出を

工場

工場を新たに設置する場合、または認可を受けた工場の設備などを変更する場合には、「工場設置（変更）認可申請書」を、着工60日前までに市へ提出してください。

対象 次の物品の製造、加工または作業を常時行う工場

○定格出力の合計が2・2kW以上の原動機を使用するもの

○定格出力の合計が0・75kW以上2・2kW未満の原動機を使用する特定作業（例…印刷・製本など）

○条例※で定める特定の作業（例…金属の酸洗い、ドライクリーニング、金属の切断など）

手数料

○工場設置認可手数料（作業場の床面積の合計面積で異なります）

・500㎡以下…8700円

・500㎡を超え1000㎡以下…1万4200円

・1000㎡を超える…2万200円

○工場変更認可手数料

1件につき7600円

指定作業場

指定作業場とは、条例※に定められた内容の作業を行う場所のことです。20台以上の自動車駐車場、ガソリンスタンドなどの公害発生の恐れがある作業場が該当します。

指定作業場を新たに設置する場合や届け出済みの作業場の設備などを変更する場合は、着工30日前までに、市に設置（変更）届を提出する必要があります。

罰則など

認可を受けず工場や指定作業場を設置した場合などは、法人の代表者、代理人、使用人、そのほか従業員などの違反行為者とともに法人も罰せられます。東京都公害監察員による立入検査なども行います。適切な手続きをお願いします。

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

※条例…都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

問合せ 環境政策課㊥225

たま川減右衛門と量右衛門からお知らせ

《サングラスをかけて収集しています》

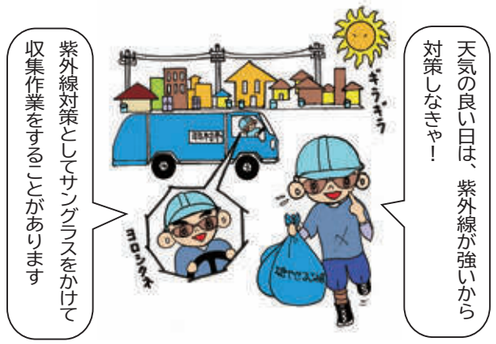

問合せ 生活環境課㊥204

8月の「15日市」はお休みします

次回の予定は、広報はむら10月1日号でお知らせします。

問合せ 商業協同組合☎555-5421

声の広報をお届けしています

視覚障害のある方などに、広報はむら（抜粋）の音訳CDをお配りしています。発行は広報はむらと同じ毎月1日と15日です。「声のボランティア桑の実」に協力いただいて作成しています。

ご希望の方は問い合わせてください。

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係㊥337

PHOTO NEWS

市内の出来事などを写真でお伝えします。

市内で活動するサークルなどが作品を発表しました「美術・工芸展」

毎年恒例の美術・工芸展は今年で19回目。羽村市文化協会主催で行われます。絵画、陶芸、写真、書道など、5期にわたって、この1年間の活動の成果が展示されていました。写真は陶芸作品の展示の様子。（6月1日撮影）

はむら家族プロジェクト「家族写真撮影会」説明会・交流会に15組が参加！

説明会・交流会に参加した家族の皆さんは、撮影会の説明を受けた後、市民記者も交えてお気に入りの場所やお店などの情報を交換したり、お喋りをしたり、にぎやかに交流を図っていました。（6月29日撮影）

デジタルファブリケーション※の可能性にびっくり！ワークショップ「立体動物パズルをつくろう！」

ヒノトントンZOOで、日本大学生産工学部の学生との協働で行われたワークショップ。参加者は、デジタル工作機械で作った立体パズルを組み立てたり、可愛い刺繍で袋を作ったり、素早く正確に動くカッターやミシンを見たりして楽しみました。（7月6日撮影）

※3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機械を使って、デジタルデータをもとにいろいろな素材から立体物を作る技術

「はむらの生き物見つけ隊」アプリ・バイオームを使ってはむらの豊かな自然を実感！

羽加美緑地公園に生息する生き物を調査！トンボやバッタ、樹皮の穴にいる何かを見つけては歓声を上げ、捕まえたり、スマホにインストールしたバイオームのアプリを使ったりして確認しました。（7月6日撮影）

マークがついている記事は、テレビはむら・YouTubeで見ることができます。

羽村市公式動画チャンネル▶